

「戦功覚書」としての『本城惣右衛門覚書』（その2） －本城惣右衛門は下級武士なのか－

白 峰 旬

【要 旨】

令和2年（2020）のNHK大河ドラマ『麒麟がくる』は、明智光秀が主人公であるが、その明智光秀が織田信長麾下の重臣として、丹波国攻略をおこなった際に、本城惣右衛門は丹波国在住の地侍として、最初は光秀と敵対して戦い、光秀の丹波国攻略完了後は光秀に臣従した。本城惣右衛門は本能寺の変では、明智光秀の麾下として参戦して本能寺に真っ先に突入している。従来は『本城惣右衛門覚書』は、本能寺の変の記載内容のみが注目されてきたが、本稿では、「戦功覚書」としての性格に着目して、『本城惣右衛門覚書』の記載内容全体について検討し考察した。

【キーワード】

戦功覚書、本城惣右衛門、本能寺の変、織田信長、戦い

※拙稿「「戦功覚書」としての『本城惣右衛門覚書』（その1）－本城惣右衛門は下級武士なのか－」（『別府大学大学院紀要』22号、別府大学会、2020年）より続く。

表1
『本城惣右衛門覚書』の内容の内訳

※以下、A～Uは、内容を区分するため、便宜上、筆者（白峰）が付けたものである。

	内 容	年 次	本城惣右衛門を指揮した部将名 ^(注1)
A	まえがき		
B	丹波国内の戦い（明智光秀の山家城攻め） ▼明智光秀の山家城攻め	天正9年	赤井忠家
C	丹波国内の戦い（明智光秀との戦い） ▼明智光秀の荒木城（細工所城）攻めに対する戦い	天正6年	惣右衛門殿（父）
D	丹波国内の戦い ▼小室城攻めか？	天正3年より前か？	惣右衛門殿（父）
E	丹波国内の戦い（明智光秀との戦い） ▼明智方になった村の上にある城への攻撃	天正7年	惣右衛門殿（父）
F	丹波国内の戦い（明智光秀との戦い） ▼明智方になった長田村攻め	天正3年～同7年	惣右衛門殿（父）
G	本能寺の変	天正10年	野々口西太郎坊
H	羽柴秀長の紀伊攻略	天正13年	羽柴秀長
I	丹波国内の戦い（明智光秀との戦い） ▼明智方の釜山城攻め	天正6年～同7年	惣右衛門殿（父）
J	伊勢亀山城攻め（小牧・長久手の戦い）	天正12年	野々口西太郎坊
K	丹波国内の戦い（明智光秀との戦い） ▼明智方の「しめ」城攻め	天正6年～同7年	赤井忠家
L	大坂夏の陣（八尾・若江の戦い）	元和元年	藤堂高清
M	伏見城攻め（関ヶ原の戦いの前哨戦）	慶長5年	増田長盛
N	これまでの褒美のまとめ① 丹波国内の戦い ※上述のD、Eのことを指す。	天正3年より前か？	
O	これまでの褒美のまとめ② 丹波国内の戦い（明智光秀との戦い） ※上述のCのことを指す。	天正6年	
P	これまでの褒美のまとめ③ 本能寺の変 ※上述のGのことを指す。	天正10年	
Q	これまでの褒美のまとめ④ 伏見城攻め ※上述のMのことを指す。	慶長5年	
R	これまでの褒美のまとめ⑤ 伊勢亀山城攻め（小牧・長久手の戦い） ※上述のJのことを指す。	天正12年	
S	これまでの褒美のまとめ⑥ 羽柴秀長の紀伊攻略 ※上述のHのことを指す。	天正13年	
T	あとがき		
U	あとがきの追記		

(注1) それぞれの一つ書きの冒頭の「一」の右横に記された名前による。

表2
本城惣右衛門の戦歴

年次	戦いの名前	使用した武器 ^(注1)	首取りをした首の数	首取りに対する褒美	本城惣右衛門を指揮した部将名 ^(注2)	記載部分
天正9年	丹波国内の戦い（明智光秀の山家城攻め） ▼明智光秀の山家城攻め	馬より鉄炮にて射落す ^{いおと} (大月有間介)	1カ (敵は名乗らなかった)		赤井忠家	B
天正6年	丹波国内の戦い（明智光秀との戦い） ▼明智光秀の荒木城（細工所城）攻めに対する戦い		1カ	米8石	惣右衛門殿 (父)	C O
天正3年より前か?	丹波国内の戦い ▼小室城攻めか?	鑓にて素肌者を突く (本城惣右衛門)	2カ ^(注3)	由良・香良の両村	惣右衛門殿 (父)	D E
天正7年	丹波国内の戦い（明智光秀との戦い） ▼明智方になった村の上にある城への攻撃	敵の鉄炮により左の二腕を二ツ玉にて貫通 (本城惣右衛門)			惣右衛門殿 (父)	E
天正3年～同7年	丹波国内の戦い（明智光秀との戦い） ▼明智方になった ^{おきた} 長田村攻め	鑓合わせ (本城惣右衛門の味方)			惣右衛門殿 (父)	F
天正10年	本能寺の変	刀(敵) 刀カ(本城惣右衛門)	3 ^(注4)	鑓	野々口西太郎坊	G P
天正13年	羽柴秀長の紀伊攻略		1カ	せがれ5人	羽柴秀長	H S
天正6年～同7年	丹波国内の戦い（明智光秀との戦い） ▼明智方の ^{きんざん} 金山城攻め		1カ ^(注5) (その名字は知らない)		惣右衛門殿 (父)	I
天正12年	伊勢亀山城攻め（小牧・長久手の戦い）	竹束、水はじき		堀尾吉晴が着ていた皮道服	野々口西太郎坊	J R
天正6年～同7年	丹波国内の戦い（明智光秀との戦い） ▼明智方の「しめ」城攻め		1カ (小物の首であった)		赤井忠家	K
元和元年	大坂夏の陣（八尾・若江の戦い）		数は不明 ^(注6)		藤堂高清	L
慶長5年	伏見城攻め（関ヶ原の戦いの前哨戦）			銀10枚 知行100石感状	増田長盛	M Q

(注1) 本城惣右衛門以外の者が使用した武器も含む。

(注2) それぞれの一つ書きの横に記された名前による。

(注3) そのうち、1つは、あしだ新三郎の首である。

(注4) 首は打ち捨てると指示されたので、最初の首は堂（本能寺）の下に投げ入れた。それ以外に本能寺の中の戦闘で

2つの首を取った。

(注5) 鉄炮の者の首を取ったが、その名字は知らなかった。

(注6) 藤堂高虎のところへ、首を持たせて遣わしたが、途中、「いゝのしきぶ」と言う人に首を奪われた。

※表2の「使用した武器」の欄において、記載がない場合であっても武器を使用しなかった、という意味ではない。

※表2を見ると、①すべての戦いで、本城惣右衛門は首取りをしたわけではなかった、②首取りをしても褒美が与えられなかったケース（名前がわからない者、小物の者の首取りのケース）があった、③首取りをしなくても褒美が与えられたケースがあった、ことがわかる。

※表2では触れなかったが、本城惣右衛門が一生で取った首は、よい首と悪い首を合わせて8つばかりだった（L）。

※馬の使用については、表2で触れた大月有間介のケース（B）以外に、大坂夏の陣で本城惣右衛門が乗馬していた（L）、大坂夏の陣で藤堂家の母衣の衆2人が乗馬していた（L）、本能寺の変で明智方の2人（斎藤利三の息子と小姓）が乗馬していた（G）、というそれぞれのケースがある。

表3

『本城惣右衛門覚書』における各人物の表記

この史料での表記	通常の表記	様付、殿付(敬称の有無)	記載部分	備考
五郎殿	赤井忠家〔〔赤井〕五郎殿〕	殿付	B	一つ書きの横に記載
大つき有間介	大槻有間介カ	敬称なし	B	
大月助三郎殿	大槻助三郎カ	殿付	B	本城惣右衛門の父のいとこ
助三郎殿	大槻助三郎カ	殿付	B	名字の表記はない
惣右衛門殿	本城惣右衛門（父）	殿付	B	本城惣右衛門の父名字の表記はない
惣	本城惣右衛門（父）	敬称なし	C	本城惣右衛門の父一つ書きの横に記載
あらき山城殿	荒木氏綱（荒木山城〔守〕殿）	殿付	C	「あらき」はひらがな表記
あけち殿 ^(注1)	明智光秀（明智殿）	殿付	C	「あけち」はひらがな表記
やまとじゅんけい ^(注2)	筒井順慶（大和順慶）	敬称なし	C	すべてひらがな表記 名字の表記はない
たけがわ殿 ^(注3)	滝川一益（滝川殿）	殿付	C	「たけがわ」はひらがな表記
惣右衛門殿 ^(注4)	本城惣右衛門（父）	殿付	C	本城惣右衛門の父名字の表記はない
あかい五郎殿 ^(注4)	赤井忠家（赤井五郎殿）	殿付	C	「あかい」はひらがな表記
はたの殿 ^(注4)	波多野秀治（波多野殿）	殿付	C	「はたの」はひらがな表記
あらき山城 ^(注4)	荒木氏綱（荒木山城〔守〕）	敬称なし	C	「あらき」はひらがな表記
あけち弥平次	明智秀満（明智弥平次）	敬称なし	C	「あけち」はひらがな表記
あけち	明智光秀	敬称なし	C	「あけち」はひらがな表記
おぎのかわち	荻野河内	敬称なし	C	すべてひらがな表記
おぎのかの介	荻野鹿之介カ	敬称なし	C	「介」以外はひらがな表記
かわち	荻野河内	敬称なし	C	すべてひらがな表記
国やすミ殿	通常表記は不明	殿付	C	人物比定は不明
惣	本城惣右衛門（父）	敬称なし	D	本城惣右衛門の父一つ書きの横に記載
大月なに右衛門	大槻何右衛門カ	敬称なし	D	
なに右衛門	大槻何右衛門カ	敬称なし	D	
あしだの新三郎	芦田新三郎	敬称なし	D	「あしだ」はひらがな表記
あしだ新三郎	芦田新三郎	敬称なし	E	
あけち	明智光秀	敬称なし	E	「あけち」はひらがな表記
大月さまの介	大槻左馬介カ	敬称なし	E	
あけち	明智光秀	敬称なし	F	「あけち」はひらがな表記

山口するが殿	山口駿河	殿付	F	
少田三太夫	少田三太夫	敬称なし	F	
石田吉介	石田吉介	敬称なし	F	
村田ひこ介	村田彦介	敬称なし	F	
たちふく山	通常表記は不明	敬称なし	F	相撲取りの名前か?
つばいまご三郎	坪井孫三郎	敬称なし	F	「つばい」はひらがな表記
よしづみ五右衛門	吉積五右衛門カ、 或いは吉住五右衛門カ	敬称なし	F	「よしづみ」はひらがな表記
かちの介	勝之介カ	敬称なし	F	名字の表記はない
山口まご六	山口孫六	敬称なし	F	
むめがきひこへもん	梅垣彦右衛門	敬称なし	F	
ひろせ半左	広瀬半左	敬称なし	F	「ひろせ」はひらがな表記
の、口	野々口西藏坊 (清親、豪淵)カ (注7)	敬称なし	G	一つ書きの横に記載
あけち	明智光秀	敬称なし	G	「あけち」はひらがな表記
のぶながさま	織田信長 (信長様)	様付	G	名字の記載はない すべてひらがな表記
たいこさま (注5)	豊臣秀吉 (太閤様)	様付	G	すべてひらがな表記
てるもと殿	毛利輝元 (輝元殿)	殿付	G	「てるもと」はひらがな表記
いへやすさま	徳川家康 (家康様)	様付	G	名字の記載はない すべてひらがな表記
いゑやすさま	徳川家康 (家康様)	様付	G	名字の記載はない すべてひらがな表記
さいたうくら介殿	斎藤利三 (斎藤内蔵助)	殿付	G	「さいたう」はひらがな表記
弥平次殿	明智秀満	殿付 (注6)	G	名字の記載はない
うへさま	織田信長 (上様)	様付	G	女が述べた内容に出てくる
さいとう蔵介殿	斎藤利三 (斎藤内蔵助)	殿付	G	「さいとう」はひらがな表記
の、口ざい太郎坊	野々口西藏坊 (清親、豪淵)カ (注7)	敬称なし	G	
大和大納言様	羽柴秀長 (豊臣秀長)、 (大和大納言様)	様付	H	一つ書きの横に記載
やまと大なごんさま	羽柴秀長 (豊臣秀長)、 (大和大納言様)	様付	H	
ミの、かミ殿	羽柴秀長 (豊臣秀長)、 (美濃守殿)	殿付	H	
ミの、かミさま	羽柴秀長 (豊臣秀長)、 (美濃守様)	様付	H	
くわ山さこん殿	桑山貞晴 (桑山左近殿)	殿付	H	
あけち	明智光秀	敬称なし	I	「あけち」はひらがな表記
御本城様 (注8)	織田信雄 (御本所様)	様付	J	
いゑやすざ御ま (注7)	徳川家康 (家康様)	様付	J	
たいこさま (注5)	豊臣秀吉 (太閤様)	様付	J	すべてひらがな表記

中川せひやう殿	中川清秀（中川瀬兵衛〔せびょうえ〕） ^(注9)	殿付	J	
たか山殿	高山右近（高山殿）	殿付	J	
おりおたてわき殿 ^(注10)	堀尾吉晴（堀尾帯刀殿）	殿付	J	「おりお」はひらがな表記
たけがわ三郎ひやう殿 ^(注11)	滝川雄利（滝川三郎兵衛殿）	殿付	J	「たけがわ」はひらがな表記
高山殿	高山右近（高山殿）	殿付	J	
たてわき殿	堀尾吉晴（〔堀尾〕帯刀殿）	殿付	J	名字の記載はない
の、口ざい太郎坊	野々口西藏坊（清親、豪淵） ^カ ^(注7)	敬称なし	J	
のせのまご太夫	能勢孫太夫 ^カ	敬称なし	J	
五郎殿	赤井忠家（赤井五郎殿）	殿付	K	一つ書きの横に記載
あらし山城	荒木氏綱（荒木山城〔守〕）	敬称なし ^(注12)	K	「あらし」はひらがな表記
あけち殿 ^(注1)	明智光秀（明智殿）	殿付	K	「あけち」はひらがな表記
あらし	荒木氏綱（荒木山城〔守〕）	敬称なし ^(注12)	K	「あらし」はひらがな表記
あさひや五郎	朝日屋五郎 ^カ	敬称なし	K	
なに右衛門 ^(注13)	何右衛門 ^カ	敬称なし	K	名字の記載はない
与右衛門殿	藤堂高清 ^(注14)	殿付	L	一つ書きの横に記載 名字の記載はない
与右衛（「門」脱 ^カ ）殿	藤堂高清	殿付	L	名字の記載はない
いずミ殿	藤堂高虎（和泉〔守〕殿）	殿付	L	名字の記載はない
与右衛門殿	藤堂高清	殿付	L	
ながと殿	木村重成（長門〔守〕殿）	殿付	L	
いゝのかもん殿	井伊直孝（井伊掃部〔頭〕殿）	殿付	L	
とさのかミ殿	長宗我部盛親（土佐守殿）	殿付	L	
あをきちうびやうへ ^(注15)	青木忠兵衛	敬称なし	L	「あをき」はひらがな表記
わうつ伝七郎 ^(注16)	大津伝七郎 ^(注17)	敬称なし	L	
かもん殿	井伊直孝（掃部〔頭〕殿）	殿付	L	名字の記載はない
いゝのしきぶ	井伊式部 ^カ 、或いは飯野式部 ^カ ^(注18)	敬称なし	L	
まつくらぶんご殿	松倉重政（松倉豊後〔守〕殿）	殿付	L	「まつくら」はひらがな表記
ひでよりさま	豊臣秀頼（秀頼様）	様付	M	名字の記載はない
いゑやすさま	徳川家康（家康様）	様付	M	名字の記載はない
とりいひこへもん殿	鳥居元忠（鳥居彦右衛門殿）	殿付	M	「とりい」はひらがな表記
びぜんのちうなごんさま	宇喜多秀家（備前の中納言様）	様付	M	すべてひらがな表記
たいこさま ^(注5)	豊臣秀吉（太閤様）	様付	M	すべてひらがな表記
ましただ右衛門殿 ^(注19)	増田長盛（増田右衛門殿）	殿付	M	「ましただ」はひらがな表記
（「右」脱 ^カ ）衛門殿	増田長盛（〔右〕衛門殿）	殿付	M	
ちぶ殿	石田三成（治部殿）	殿付	M	

とくぜん殿 ^(注20)	前田玄以 (徳善院玄以)、(徳善殿)	殿付	M	
かわせ又びやうへ ^(注21)	川瀬又兵衛カ	敬称なし	M	「かわせ」はひらがな表記
かの、まごさへもん	鹿野孫左衛門カ	敬称なし	M	「かの、」はひらがな表記
林助右衛門	林助右衛門	敬称なし	M	
はいざきこでんぢ	灰崎小伝次カ	敬称なし	M	すべてひらがな表記
わだ半十郎	和田半十郎カ	敬称なし	M	
はいざき小伝次	灰崎小伝次カ	敬称なし	M	「はいざき」はひらがな表記
ちうじやうさま ^(注22)	松平忠直 (中将様)	様付	M	
あしだ新三郎	芦田新三郎	敬称なし	N	「あしだ」はひらがな表記
あけち	明智光秀 (明智内弥平次)	敬称なし	O	
たけ川殿	滝川一益 (滝川殿)	殿付	O	
やまとじゆんけい	筒井順慶 (大和順慶)	敬称なし	O	
あけち内弥平次	明智秀満 (明智内弥平次)	敬称なし	O	
のぶながさま	織田信長 (信長様)	様付	P	名字の記載はない
ざい太郎坊	野々口西藏坊 (清親、豪淵)カ ^(注7)	敬称なし	P	名字の記載はない
の、口ひこ介	野々口彦助	敬称なし	P	
ました右衛門殿 ^(注19)	増田長盛 (増田右衛門殿)	殿付	Q	「ました」はひらがな表記
たいこさま ^(注5)	豊臣秀吉 (太閤様)	様付	R	
ほりをたてわ(「き」脱カ)殿	堀尾吉晴 (堀尾帯刀殿)	殿付	R	
やまとだいなごんさま	豊臣秀長 (大和大納言様)	様付	S	すべてひらがな表記
くわ山さこん殿	桑山貞晴 (桑山左近殿)	殿付	S	

※表3において、本城惣右衛門の一人称である「我等」は除外した。

※この史料において、「殿」は漢字表記であるが、「様」はひらがな表記で「さま」と記されている点に注意したい。

ただし、一つ書きの横に記載された「大和大納言様」は漢字表記で「様」と記されている。また、「御本城様」(=織田信雄)は漢字表記で「様」と記されている(表3参照)。

※「兵衛」は「びやうへ」(=びょうえ)と読んでいる(「べえ」ではない)点に注意したい。

※濁点は『ビブリア(天理図書館報)』57号(天理大学出版部、1974年)に「本城惣右衛門覚書」(活字翻刻は木村三四吾氏、他3名)として、活字翻刻の際に付けられたので、史料の原文には濁点はない、ということには注意する必要がある。

(注1) この記載では、明智光秀の名字は「あけち」(=明智)であり、「^{これとう}惟任」の名字になっていない点に注意したい。

光秀の新しい名字である「^{これとう}惟任」については、中脇聖氏が、光秀は天正3年7月3日、信長の推挙によって禁裏から「日向守」の受領と、九州の名族(「鎮西九堂」)の一つ「^{これとう}惟任」(「惟任」の本姓は「^{おおが}大神」とされる)の名字を与えられ「^{これとう}惟任日向守」と名乗りを変えた、と指摘している(中脇聖「明智光秀の「名字授与」と家格秩序に関する小論」、『日本史のまめまめしい知識』3巻、岩田書院、2018年)。

「戦功覚書」としての「本城惣右衛門覚書」（その2）－本城惣右衛門は下級武士なのか－（白峰）

- (注2) 筒井順慶は、天正4年、大和守護に任じられた（『国史大辞典』9巻、吉川弘文館、1988年、781～782頁、「筒井順慶」の項、執筆は芳賀幸四郎氏）。その筒井順慶が、「やまとじゆんけい」（＝大和順慶）と記されている点は興味深い。
- (注3) この記載によれば、滝川一益の「滝川」の読みは「たけがわ」或いは「たけかわ」と読んだ可能性がある。
- (注4) 明智光秀・筒井順慶・滝川一益に対して、本城惣右衛門（父）・赤井忠家・波多野秀治・荒木氏綱が連合して戦ったことがわかる。
- (注5) 「たいこさま」は漢字で表記すると「太閤様」になるが、「たいこう」ではなく「たいこ」と表記している点に注意したい。当時、一般的に「たいこ」と呼んでいたのか、或いは、本城惣右衛門だけが「たいこ」と呼んでいたのか、については今後検討する必要がある。
- (注6) 表3における上記の明智秀満の記載（C）では敬称はない。
- (注7) 野々口西藏坊は、明智光秀の陣僧である（福島克彦『明智光秀と近江・丹波』、サンライズ出版、2019年、89頁）。
- (注8) 「御本城様」と記されているが、「御本城」ではなく「御本所」が正しい。
- (注9) 中川清秀（中川瀬兵衛）は天正11年の賤ヶ岳の戦いで戦死しているため、その子・中川秀政の誤記と考えられる。
- (注10) 「ほりお」ではなく「おりお」と記されている点に注意したい。ただし、表3における下記の堀尾吉晴の記載（R）では「ほりを」と記されている。
- (注11) この記載によれば、滝川雄利の「滝川」の読みは「たけがわ」或いは「たけかわ」と読んだ可能性がある。また、「三郎兵衛」の「兵衛」は「べえ」ではなく「ひやうへ」（＝びょうえ）と読んだことがわかる。
- (注12) 表3における上記の荒木氏綱の記載（C）では、殿付の事例が1例ある。
- (注13) 「なに右衛門」が、表3における上記の「大月なに右衛門」（D）と同一人物であるかどうかは不明である。
- (注14) 藤堂高澄は藤堂高虎の異母弟である。
- (注15) 「忠兵衛」の「兵衛」は「べえ」ではなく「びやうへ」（＝びょうえ）と読んだことがわかる。
- (注16) 「お」を「わ」と表記している点に注意したい。Lの中では、「わうさか」（＝大坂）も同様に「お」を「わ」と表記している。
- (注17) 藤堂家の家臣名としては、大津伝七郎ではなく大津伝右衛門が正しい（本文の註（28）参照）。
- (注18) 表3における上記の記載のように、井伊直孝（井伊掃部〔頭〕殿）のことを「いゝのかもん殿」と記しているため、「いゝの」が「飯野」ではなく、「井伊の」を意味する可能性も考えられる。
- (注19) 増田長盛の「増田」の読み方は、通説では「ました」であるが、この史料では「ました」となっている点に注意したい。この記載によれば、増田長盛の「増田」の読みは「ました」と読んだ可能性がある。ただし、上述したように活字翻刻の際に濁点が付けられたとすると、通説通り「ました」という読み方になる。
- (注20) 通説では「前田玄以」としているが、「前田」の名字の記載がない点に注意したい。この記載からすると、当時は「徳善院」という呼称が一般的であったと考えられる。
- (注21) 「又兵衛」の「兵衛」は「べえ」ではなく「びやうへ」（＝びょうえ）と読んだことがわかる。
- (注22) この史料で様付にしている人物は、かなり高位の人物（上述したように、天下人とその親族）に限定されている。松平忠直（越前国福井藩主）は徳川家康の孫（松平忠直の父・結城秀康は家康の次男）にあたる人物である。

表4

『本城惣右衛門覚書』における主な一般名詞(普通名詞)、一般動詞の表記^(注1)

この史料での表記	通常の表記	記 載 部 分
かきおき	書き置き	A
としより	年寄	A
かたみ	形見	A
かたミ	形見	L
とりかけ■	取り掛け ^(注2)	B、I、K
てき■	敵	B、D、F、L
たゝかい■	戦い	B、D、I
たゝかひ■	戦い	C、D
うち相■	打合	B
ほうばい	傍輩・朋輩(ほうばい) ^(注3)	B
ほうばい	傍輩・朋輩(ほうばい)	D
てっぽう★	鉄炮	B、E、H、U
いおとし■	射落し	B
くび■	首	B、C、D、G、H、L、U
そば	側	B
すけ■	助 ^(注4)	B、G、K
いとこ	従兄弟	B
人じゆ■	人数	C、G、H、K、L
みなミ	南	C
きた	北	C
さきて■	先手	C
さきい(てカ)■ ^(ママ)	先手カ	O
ちと	些	C
かせん■	合戦	C、L、O
のぼり■	幟	C、L
くびとり■	首取 ^(注5)	C、D、E、G、K、N、O、S
くび取■	首取	D、I
そなへ■	備	C
はつと	法度	C
はつと	法度	C
大さか御ぢん●	大坂御陣	C、L
むかし	昔	C
物がたり	物語	C
やう人■	用人 ^(注6)	C
せきがはら●	関ヶ原	C
てがら■	手柄	C
国主	国主	C

はいぐん■	敗軍 ^(注7)	D、K、L、M
ぬし■	主	D
わき	脇	D
にげ入■	逃げ入	D
せめ■	攻め	D
御せめ■	御攻め	J
のりこみ■	乗り込み	D
やり★	鎗	D、P
すはだ物■	素肌者 ^(注8)	D
つき■	突き	D
てもと	手元	D
なにごゝろ	何心	D
くろちやのうでぬき■	黒茶の腕貫	D
一二しやく	一二尺	D
とゝまり	止まり・留まり	D
ころび	転び	D
てをひ■	手負い	D
てをい■	手負い	D、M
とりうって	漢字表記は不明	D
むしや■	武者	D
わたし合■	渡し合い	D
かのやつめ	彼の奴め	D
すもふとり	相撲取	D
ほうび■	褒美	E、G、J、L、N、S
御ほうび	御褒美	H
ざいしやう	在所 ^(注9)	E
むほん■	謀反	E、G
はいりすミ■	入り済み	E
よあけ	夜明け	E
よい	宵	E
ひだりの二のうで	左の二の腕 ^(注10)	E
二ツだま★	二つ玉 ^(注11)	E
をひかけ	追い掛け	E
にげ	逃げ	E、K、L
やり合■	鎗合わせ ^(注12)	F
おいくずし■	追い崩し	F
ほんのふ寺●	本能寺	G
ほんのぢ●	本能寺	G
御とり相	御取合い	G
御じやうらく	御上洛	G

馬のり■	馬乗	G
しそく	子息	G
こしやう	小姓	G
ほん道	本道	G
ねずミ	鼠	G
ほろの衆■★	母衣の衆 (注13)	G
ほろ之衆■★	母衣の衆 (注13)	L
うちすて■	打ち捨て	G
だう	堂	G
をもて	表	G
ひろま	広間	G
かや	蚊帳	G
くり	庫裏	G
さげがミ	下げ髪	G
しろききたる物	白き着たる者	G
女	女	G
さむらい■	侍	G
うへさま■	上様 (注14)	G
しろききる物	白き着る物	G
ねすミ	鼠	G
御ほうかうの衆■	御奉公の衆	G
はかま・かたぎぬ★	袴・肩衣	G
もゝだち★	股立	G
おくのま	奥の間	G
おび	帯	G
刀★	刀	G
あさぎかたびら★	浅葱(色の)帷子	G
人かず	人数	G
きの国	紀伊国	H
いっき■	一揆	H
そばの物■	側の者	H
いつき■	一揆	H、S
道ヲとりきり■	道を取り切り (注15)	H
てっぽううちかけ■	鉄炮打ち掛け	H
ながをい■	長追 (注16)	H
かけあし■	駆足・駈足 (注17)	H
つかい	使い	H
せがれ	倅・悴 (注18)	H
ふだい	譜代	H、S
てぼう	鉄炮	I

ミやうじ	名字・苗字	I
御なちがひ■	仲違い (注19)	J
ほりたをし■	掘り倒し (注20)	J
たけたば★	竹束・竹把 (注21)	J
まへかど	前廉	J
ほり入■	掘り入り	J
さをにたへまつ付、やき★	竿に松明付け、焼き	J
水はじき★	水弾き (注22)	J
たへまつ★	松明	J
ぐそく★	具足 (注23)	J
かわきる ^(でつ) (ぬカ)物★	革衣物 (注24)	J
はいれう	拝領	J
あさがけ■	朝駆け (注25)	K
道すじ	道筋	K
かゝり■	掛かり・懸かり (注26)	K
大さか	大坂	L
出入	出入 (注27)	L
ばんさし物★	番指物 (注28)	L
すみとりがミ★	隅取紙 (注29)	L
さし物★	指物 (注30)	L
てまへ	手前	L
のりかけ	乗掛け (注31)	L
ミや合い	見合いカ	L
馬■	馬	L
わたくし	私	L
くびかず■	首数	L
よびかけ	呼び掛け	L
ちきの物	直の者	L
身上	身上	L
又とう	又党カ	L
むねん	無念	L
ろう人	牢人	L、M
わうさか	大坂	L
とりぎた	取沙汰	L
しぜん	自然 (注32)	L
こゝろなぐさミ	心慰	L
わうかたのおほへ	大方の覚え	L
かうがいのミゝ	筭の耳 (注33)	L
一ご	一期 (注34)	L
うしろゆび	後指	L

ふしませめ	伏見攻め	M
御なかふあん	御仲不安	M
ふしミ御城御ばん■	伏見御城御番	M
ふしミとりまき申候衆■	伏見取巻申候衆	M
たいこさま御てっぽう衆■(注35)	太閤様御鉄砲衆	M
せめぐち	攻め口(注36)	M
うち	撃ち	M
あまた	数多	M
せんさく	穿鑿(注37)	M、J
かん状	感状(注38)	M
しろがね	銀(注39)	M
ちぎやう	知行	M、Q
ふね	船	M
おぼへ	覚え	N
だいくわん	代官	N
かね	金(注40)	Q
おりがミ	折紙(注41)	Q
たいこさま	太閤様	R
かわどうふく	皮道服	R
使	使	S
むかし	昔	T
山だち	山立(注42)	T
がんだう	強盗	T
ちごく	地獄	T
おくびやう	臆病	T
さじき	栈敷	U
けんくわ	喧嘩	U
しゆ	主	U
わうかたのかず	大方の数	U

【凡例】 ★は武器名、武装関係名（服装も含む）を示す。

■は合戦関係、軍事関係の用語を示す。

●は合戦名を示す。

※表4により、当時、どのような一般名詞、一般動詞が使用されていたかがわかる。

※『本城惣右衛門覚書』における一般名詞、一般動詞は、ひらがな表記が多い。

※濁点は『ビブリア（天理図書館報）57号（天理大学出版部、1974年）に「本城惣右衛門覚書」（活字翻刻は木村三四吾氏、他3名）として、活字翻刻の際に付けられたので、史料の原文には濁点はない、ということには注意する必要がある。

（注1）合戦名は固有名詞であるが、表4では検討対象とした。地名も固有名詞であるが、表4では検討対象とした。

また、城の構造物や曲輪名については表4では検討対象から除外したので、表5を参照されたい。

（注2）「取り掛け」とは「敵にぶつかって行く、あるいは、敵に攻めかかる」（土井忠生・森田武・長南実編訳『邦

「戦功覚書」としての『本城惣右衛門覚書』（その2）－本城惣右衛門は下級武士なのか－（白峰）

訳日葡辞書』、岩波書店、1980年、665頁）という意味である。

- (注3) 「傍輩・朋輩（ほうばい）」とは「同じ主君、家、師などに仕えたり、付いたりする同僚。同役。同門。転じて、仲間。友達。」という意味である（『日本国語大辞典（第二版）』11巻、小学館、2001年、1461頁）。
- (注4) この場合の「助（すけ）」とは「加勢」の意味である（『日本国語大辞典（第二版）』7巻、小学館、2001年、896～897頁）。『日葡辞書』では「助け（すけ）」の意味として「戦争の際に、次第に弱って行く軍勢とか、敵軍を追跡して助勢を必要とする軍勢などに、援助を与える」としている（前掲『邦訳日葡辞書』、589頁）。ちなみに「助勢（すけぜい）」とは「援軍」（前掲『邦訳日葡辞書』、589頁）の意味である。
- (注5) 「首を取る」とは「戦争で首を取る」（前掲『邦訳日葡辞書』、159頁）という意味である。
- (注6) 「用人（ようにん）」とは「上（かみ）」（＝畿内）では「勇敢で強い人」（前掲『邦訳日葡辞書』、828頁）という意味である。
- (注7) 「敗軍（はいぐん）」とは「軍隊が打ち破られること」（前掲『邦訳日葡辞書』、198頁）という意味である。
- (注8) 「素肌者（すはだもの）」とは「素肌武者（すはだむしゃ）」と同じ意味であり（前掲『日本国語大辞典（第二版）』7巻、1019頁）、「素肌武者（すはだむしゃ）」とは「甲冑（かっちゅう）を身につけないで戦場に出る武者」という意味である（前掲『日本国語大辞典（第二版）』7巻、1019頁）。
- (注9) 「ざいしょう（在所）」は「ざいしょ（在所）」の変化した語である（『日本国語大辞典（第二版）』5巻、小学館、2001年、1294頁）。
- (注10) 「二の腕（にのうで）」とは「肩から肘（ひじ）までの間の腕」（『日本国語大辞典（第二版）』10巻、小学館、2001年、484～485頁）という意味であるが、『日葡辞書』では「二の腕（にのうで）」とは「肘から手首までの腕」（前掲『邦訳日葡辞書』、466頁）という意味であるとしていて、それぞれ意味が異なっている。つまり、現在の「二の腕」の意味と、『日葡辞書』が刊行された当時（慶長8年）の「二の腕」の意味は、意味が異なっていたことになる。よって、『本城惣右衛門覚書』における「二のうで」の記載は、『日葡辞書』の上述の意味と考えるべきであろう。
- (注11) 「二つ玉（ふたつだま）」とは「火縄銃に弾丸を二つ込めて撃つこと」（新村出編『広辞苑（第七版）』、岩波書店、2018年、2564頁）である。
- (注12) 「鎗合わせ（やりあわせ）」の意味は「槍で突き合うこと」（前掲『邦訳日葡辞書』、811頁）である。
- (注13) 「母衣（ほろ）」とは「戦争の際に用いる一種の標識であって、小型の幟（のぼり）に似ており、兵士が背中に負って携行するもの」（前掲『邦訳日葡辞書』、264頁）という意味である。
- (注14) この場合の「上様」は織田信長を指す。
- (注15) 「道を取り切る」とは「武装した軍勢をもって道路を遮断し続ける」（前掲『邦訳日葡辞書』、668頁）という意味である。
- (注16) 「長追（ながおい）」とは「逃げる相手を遠くまで追いかけること」という意味である（前掲『日本国語大辞典（第二版）』10巻、60頁）。
- (注17) 「駆足・駄足（かけあし）」とは「馬を勢いよく走らせること。馬に乗って勢いよく攻め込んでいくこと。」という意味である（『日本国語大辞典（第二版）』3巻、小学館、2001年、486～487頁）。

- (注18) この場合、「倅・倅(せがれ)」とは「他人のむすこ、年少の男を卑しめていう語」(前掲・新村出編『広辞苑(第七版)』、1624頁)である。
- (注19) 「仲違い(なちがいがい)」とは「不和・反目・不一致」(前掲『邦訳日葡辞書』、438頁)という意味である。
- (注20) 「掘り倒し(ほりたおし)」とは「穴を掘って、あるいは、下の方を掘って、木とか家などを倒す」(前掲『邦訳日葡辞書』、264頁)という意味である。
- (注21) 「竹束・竹把(たけたば)」とは「矢や鉄砲を射かけるのを防ぐ、竹の束で作った楯」(前掲『邦訳日葡辞書』、613頁)という意味である。
- (注22) 「水弾き(みづはじき)」とは「洗滌器のような水鉄砲。または水突きとも言う。」(前掲『邦訳日葡辞書』、414頁)という意味である。「水突き(みづつき)」とは「洗滌器のような水鉄砲。上(かみ)では、水弾き(みづはじき)と言う。」(前掲『邦訳日葡辞書』、414頁)とあるので、「水弾き(みづはじき)」という言い方は、畿内で使用されていた呼称であることがわかる。
- (注23) 「具足(ぐそく)」とは「鎧の胴体」(前掲『邦訳日葡辞書』、313頁)という意味である。
- (注24) 「革衣(かわぎぬ)」とは「革製の着物」(前掲『邦訳日葡辞書』、111頁)、或いは、「皮衣(かわぎぬ)」とは「毛皮で作った衣」(前掲『日本国語大辞典(第二版)』3巻、1167頁)という意味である。
- (注25) 「朝駆け(あさがけ)」とは「朝敵方へ攻めかけること」(前掲『邦訳日葡辞書』、33頁)という意味である。
- (注26) 「かかる」とは「攻撃する、襲いかかる」(前掲『邦訳日葡辞書』、72頁)という意味である。「敵にかかる」とは「敵を攻める」(前掲『邦訳日葡辞書』、72頁)という意味である。
- (注27) 「出入(でいり)」とは「もめごと。いざこざ。喧嘩。悶着(もんちゃく)。争い。ではいり。」(『日本国語大辞典(第二版)』9巻、小学館、2001年、580頁)という意味である。
- (注28) 「番指物(ばんさしもの)」とは「軍陣の指物の一種。貸出用のそろいの指物。」(前掲『日本国語大辞典(第二版)』11巻、35頁)という意味である。
- (注29) 「隅取紙(すみとりがみ)」とは「方形の紙の四隅を切り取ったり折り込んだりしたもの。特に、両端を末広に畳み重ねて、根を串の先端に結び笠標(かさじるし)や指物(さしもの)としたもの。」(前掲『日本国語大辞典(第二版)』7巻、1060頁)という意味である。
- (注30) 「差物(さしもの)」とは「他の〔隊の〕兵士と区別がつくように、兵士の一人一人が腰にさして携行する紋、すなわち、目印」(前掲『邦訳日葡辞書』、564頁)という意味である。
- (注31) 「乗掛ける(のりかける)」とは「乗ったままで突っかける」(前掲『日本国語大辞典(第二版)』10巻、876～877頁)という意味である。
- (注32) この場合は、「もし。もしかして。」(『日本国語大辞典(第二版)』6巻、小学館、2001年、718～719頁、「自然(しぜん)」の項)という意味である。『本城惣右衛門覚書』の記載から、この意味での読み方は「しぜん」(「じねん」ではない)であったことがわかる。
- (注33) 「筭(こうがい)」は「刀の鞘(さや)の付属品の一つ」(前掲『日本国語大辞典(第二版)』5巻、212頁)である。「筭の耳」とは「筭」の耳搔(みみかき)の部分の指していると思われる。
- (注34) 「一期(いちご)」とは「一生」(『日本国語大辞典(第二版)』1巻、小学館、2000年、1065頁)という意味である。

「戦功覚書」としての「本城惣右衛門覚書」（その2）－本城惣右衛門は下級武士なのか－（白峰）

- (注35) 「たいこさま御てっぽう衆」（＝太閤様御鉄炮衆）というように、「御てっぽう衆」に「御」が記されているのは、豊臣公儀の直属の鉄炮衆を意味しているからであろう。この「たいこさま御てっぽう衆」（＝太閤様御鉄炮衆）が伏見城攻囲をした軍勢に含まれていたことは、伏見城攻囲をした軍勢が豊臣公儀の軍勢であったことを示している。
- (注36) 「攻め口（せめくち）」とは「城やその他の所に攻め込む入口」（前掲『邦訳日葡辞書』、748頁）という意味である。『日葡辞書』では、「せめくち」ではなく「せめくち」という読みになっている点に注意したい。
- (注37) 「穿鑿（せんざく、または、せんさく）」とは「十分に調査し吟味すること」（前掲『邦訳日葡辞書』、753頁）という意味である。『日葡辞書』では「穿鑿（せんさく）」でも別に立項しているが（前掲『邦訳日葡辞書』、752頁）、意味はほぼ同様である。
- (注38) 「感状（かんじょう）」とは「合戦に参加した将士の戦功を賞して発出される文書」（『国史大辞典』3巻、吉川弘文館、1983年、831～832頁、「感状」の項、執筆は五味克夫氏）である。
- (注39) 「銀（しろがね）」とは「銀貨」（前掲『日本国語大辞典（第二版）』7巻、497～498頁）の意味である。『日葡辞書』では「しろかね」という読み方であり（前掲『邦訳日葡辞書』、779頁）、「しろがね」という読み方ではない点には注意したい。
- (注40) この場合の「金（かね）」とは「貨幣」（前掲『日本国語大辞典（第二版）』3巻、885頁）の意味である。
- (注41) 「折紙（おりがみ）」とは「古文書の用式の一つ。料紙を横に半折して用いた文書。」（前掲『日本国語大辞典（第二版）』3巻、41～42頁）である。
- (注42) 「山立（やまだち）」とは「山賊」（『日本国語大辞典（第二版）』13巻、小学館、2002年、219頁）の意味である。

表5

『本城惣右衛門覚書』における城名などの表記^(注1)

No.	この史料における表記	城名	現在の所在地	記載部分
1	たんばあまた郡山がといふしろ (丹波〔国〕天田郡〔何鹿郡カ〕山家という城)	山家城《甲ヶ峰城》	京都府綾部市広瀬町山家	B
2	たんばやかみ郡もみいと申候ところニ、あらき山城殿(「と」脱カ)いふ人有。其城(後略)(丹波〔国〕八上郡〔多紀郡八上カ〕粉井〔細工所カ〕と申候ところに荒木山城殿(と)言う人あり。その城) ^(注3)	細工所城《荒木城》 ^(注2)	兵庫県丹波篠山市細工所	C
3	国やすみ殿しろ	所在地を含めてこの城の詳細は不明		C
4	たんばひかみ郡あしだといふところニ、てきの城有。 (丹波〔国〕氷上郡芦田と言うところに敵の城あり)	小室城《東芦田城》	兵庫県丹波市青垣町東芦田	D
5	本城 ^(注4)	所在地を含めてこの城の詳細は不明		D
6	(本城の) わきニむかしのふるしろ有 (〔本城の〕脇に昔の古城あり) ^(注5)	所在地を含めてこの城の詳細は不明		D
7	其村の上ニ、むかし方よき城有 (その村の上に、昔より良き城あり) ^(注6)	所在地を含めてこの城の詳細は不明		E
8	ふるがまへ (古構え) ^(注7)	所在地を含めてこの城の詳細は不明		E
9	きど (木戸)	上記8の古構えの木戸を指す		E
10	きどのよござし	上記8の古構えの木戸の「よござし」を指す。「よござし」の意味は不明 ^(注8) 。		E
11	しろ (城) ^(注9)	所在地を含めてこの城の詳細は不明		E
12	しろ山 (城山) ^(注10)	所在地を含めてこの城の詳細は不明		E
13	その村ニあい城付(後略) (その村に相城付け) ^(注11)	所在地を含めてこの城の詳細は不明		F
14	しろ (城)	上記13の「あい城」(相城)を指す		F
15	ほんのふ寺 (本能寺)	京都市中京区小川通蛸薬師元本能寺町		G
16	ほんのぢ (本能寺)	京都市中京区小川通蛸薬師元本能寺町		G
17	ほりぎわ (堀際)	上記15、16の本能寺の堀際を指すか?		G
18	もん (門)	上記15、16の本能寺の門を指す		G

19	きの国内りやうぢんといふ城 (紀伊国内〔の〕龍神という城)	鶴ヶ城か、或いは、龍神山城か	和歌山県田辺市龍神村	H
20	城	上記19の「きの国内りやうぢんといふ城」(紀伊国内〔の〕龍神という城)を指す		H
21	しろ (城) (注12)	所在地を含めてこの城の詳細は不明		H
22	たんばひかみ郡之内、金山といふ城有。あけちこしらへ申候城(後略) (丹波〔国〕氷上郡の内、金山という城あり。明智こしらえ申候城)	きんざん 金山城	兵庫県丹波篠山市追入、丹波市柏原町上小倉	I
23	いせの国かめ山城 (伊勢国亀山城)	亀山城	三重県亀山市本丸町	J
24	其しろ (その城)	上記23の亀山城を指す		J
25	やぐら (櫓)	上記23の亀山城の櫓を指す		J
26	城内	上記23の亀山城の城内を指す		J
27	其やぐら (その櫓)	上記23の亀山城の櫓を指す		J
28	やかみ郡之内しめといふ物城(八上郡〔多紀郡八上カ〕の内、しめと言う物城) (注13)	所在地を含めてこの城の詳細は不明		K
29	其きたの方におやまといふしろ有ニ(後略) (その北の方に小山と言う城あるに)	大山城	兵庫県丹波篠山市大山・下北野など	K
30	其城 (その城)	上記29の大山城を指す		K
31	ふしミ (伏見)	伏見城	京都市伏見区	M
32	ふしミ御城(注14) (伏見御城)	伏見城	京都市伏見区	M
33	かぶきもん (冠木門) (注15)	伏見城	京都市伏見区	M
34	にしの丸 (西の丸) (注16)	伏見城	京都市伏見区	M
35	ちふ殿まる (治部殿丸) (注17)	伏見城	京都市伏見区	M
36	いしがけ (石垣) (注18)	伏見城	京都市伏見区	M
37	城内	伏見城	京都市伏見区	M
38	あき城 (空き城)	伏見城	京都市伏見区	M
39	くろがねもん (黒金門) (注19)	伏見城	京都市伏見区	M

40	ふしミ (伏見)	伏見城	京都市伏見区	M
41	いせのかめ山 (伊勢の亀山)	亀山城	三重県亀山市本丸町	Q
42	りうちん ^(注20) (龍神)	鶴ヶ城 ^カ 、或いは、龍神山城 ^カ	和歌山県田辺市龍神村	S

【凡例】 《 》内は城の別名を示す。

()内は、この史料での表記(ひらがな表記が多い)を漢字を入れて読みやすくした表記を示す。

(注1) 表5では、城名以外に城の構造物や曲輪名も対象に含めた。また、城名ではないが、本能寺の変関係の場所として本能寺の名称も対象に含めた。

(注2) 荒木氏綱の居城という意味では初井城(=現在の兵庫県丹波篠山市福住)ではなく荒木城(細工所城)が正しい。

(注3) 丹波国内に八上郡という郡名は存在しない。

(注4) この史料の記載内容からすると、この本城というのが、上記4の城を指すのか、上記4とは別の城を指すのか不明である。

(注5) この史料の記載内容からすると、この城は上記5の城の脇にあった、ということになる。

(注6) その村というのは、「ゆら」(=丹波国氷上郡由良=現在の兵庫県丹波市氷上町北油良・南油良)・「かうら」(=丹波国氷上郡香良^{こうら}=現在の兵庫県丹波市氷上町香良)であるので、その2つの村の所在地の上に城があった、ということになる。2つの村から見て、地形的に上に位置する山という意味と考えられる。その証左として、後述の12では「しろ山」と記されている。

(注7) この史料の記載内容からすると、上記7の城の近くに存在したと考えられる。

(注8) 「よござし」は木戸の貫木^{かんぬき}=横木のことか?

(注9) この史料の記載内容からすると、上記7の城を指すと考えられる。

(注10) この史料の記載内容からすると、上記7の城を指すと考えられる。

(注11) 「相城(あいしろ)」とは「ある城を包圍している敵が、その城を攻めるために築いた櫓やとりで」(土井忠生・森田武・長南実編訳『邦訳日葡辞書』、岩波書店、1980年、20頁)である。その用例として「相城をつけて城を攻むる」(下線引用者)(前掲『邦訳日葡辞書』、20頁)とあるので、この史料における「あい城付」という表記は当時の表記と合致している。この史料における「その村」というのは、この史料では「(丹波国)ひかみ^(マ)郡(=氷上郡)^(マ)(^{あまた}天田郡^カ)之内、おさだ(=長田=現在の京都福知山市宇長田など)といふところ」としているの、その長田村の近くに相城^{おさだ}を付けた、^{あいしろ}ということになる。

(注12) この史料の記載によれば、羽柴秀長が首実検をした城としている。

(注13) 丹波国内に八上郡という郡名は存在しない。「しめ」という城名は誤記の可能性が考えられる。「^(マ)物城」の「物」は誤記の可能性が考えられる。

(注14) 「ふしミ御城」というように「御城」と表記されている点に注意したい。他の城名には「御」は記されていない。これは伏見城が豊臣政権の公儀の城郭であることによるものと考えられる。ちなみに「大さか御ちん」

(L)にも「御」が記されている。これは大坂の陣が私戦ではなく公戦であったことによるものと考えられる。

(注15) 慶長5年7月の伏見城攻めの時点（落城は8月1日）では、伏見城に冠木門があったことがわかる。

(注16) 慶長5年7月の伏見城攻めの時点（落城は8月1日）では、伏見城に西の丸があったことがわかる。

(注17) 慶長5年7月の伏見城攻めの時点（落城は8月1日）では、伏見城に治部殿丸という名称の曲輪があったことがわかる。

(注18) 「いしがき」ではなく「いしがけ」と表記している点に注意したい。ちなみに、前掲『邦訳日葡辞書』に「いしがけ」とい前掲う言葉の立項はない。また、前掲『邦訳日葡辞書』（348頁）では「いしかき」（石垣）という読み方で立項しており、「いしがき」という読み方ではない点に注意したい。よって、当時は「いしがき」ではなく、「いしかき」と呼称していた可能性が高い。なお、前掲『邦訳日葡辞書』（348、349頁）では「いしかき」（石垣）の同義語として「いしぐら」、「いしざし」という言葉を立項している。

(注19) 慶長5年7月の伏見城攻めの時点（落城は8月1日）では、伏見城に黒金門があったことがわかる。

(注20) 上記19では「りうちん」ではなく、「りやうちん」と表記されていた。

【追記】

『本城惣右衛門覚書』における本能寺の変の記載箇所の解釈として、明智光秀の軍勢は当時上洛中（実際には本能寺の変がおこった6月2日には、家康は京ではなく堺にいた）の徳川家康を殺害するために京へ向かった、と本城惣右衛門は思った、とこれまでの通説的見解では指摘されてきた。

この点について、本稿では、初めて疑義を呈して、家康への援軍のために京へ行くものと本城惣右衛門は思った、という新解釈を提示した。この新解釈はこれまでだれも指摘してこなかった点である。

家康の家臣である松平家忠の『家忠日記』天正10年6月3日条には、京都にいる酒井忠次（家康家臣）から家康が（国許へ）下ったならば、西国へ出陣するだろう、との報告があった（「京都酒左衛門尉所より、家康御下候者、西国へ御陣可有之由申来候」、と記されている（竹内理三編『家忠日記』〈増補続史料大成19巻〉、臨川書店、1981年、131頁）。

同日の酉刻（午後6時頃）に、京都にて織田信長が明智光秀、織田信澄の別心にて自害した、ということが大野（大野湊〔尾張国知多郡、現・愛知県常滑市大野町〕のことか？）から報告された（「京都にて上様（ママ）二明知（智カ）日向守、小（ママ）（織カ）田七兵衛、別心にて、御生かい候由、大野より申来候」、前掲『家忠日記』、131頁）。

つまり、本能寺の変の報告が松平家忠のところへ来る前の時点で、酒井忠次は松平家忠に対して、家康の西国出陣の予定を報じていることになる。よって、家康の西国出陣の予定は信長の命によるものであることは容易に推測できるので、家康の西国出陣とは、信長の命により、毛利輝元と戦っていた羽柴秀吉への援軍のために家康が西国へ出陣することを意味すると考えられる。このように、信長存命中の命により、家康の西国出陣が既定路線であったとすれば、明智光秀が家康への援軍に行くことは、不自然でないばかりか、むしろ十分な整合性をもってとらえることができる。

その意味では、当時、毛利輝元と戦っていた羽柴秀吉への援軍に行く予定の明智光秀の軍勢が進路を変えて、家康への援軍のために京へ行くものと本城惣右衛門は思った、という私見による新解釈は十分な説得力を持つものとなるのである。